

入札公告兼入札説明書

自動音声応答機能付き通話録音装置設置工事

令和6年1月29日 公告

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立がんセンター

次のとおり一般競争入札を行います。

令和6年1月29日

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立がんセンター
総長 古瀬 純 司

この入札公告兼入札説明書は、本入札に係る公告並びに次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものです。

- (1) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）
- (2) 地方自治法（昭和22年法律第67号）
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）
- (4) 当法人の会計規程、会計実施規程、契約事務取扱規程及びたな卸資産等管理規程
- (5) 競争入札参加者の資格に関する規則（昭和40年神奈川県規則第106号）

1 入札案件の内容

- (1) 工事名 自動音声応答機能付き通話録音装置設置工事
- (2) 完了期限 令和6年3月31日まで
- (3) 業務の内容
別添「自動音声応答機能付き通話録音装置設置工事仕様書」のとおり
- (4) 履行場所 神奈川県立がんセンター

2 入札参加者に求められる資格

- (1) 入札に参加し、落札者となるためには、入札参加資格確認申請期限から落札決定までの全期間にわたって、次に掲げる要件をすべて満たしていることを要します。併せて、別紙「誓約事項及び入札参加資格確認に係る注意」を必ず確認して下さい。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 神奈川県入札参加資格者名簿（工事）において、認定業種として「電気通信」に記載されている者であること。
 - ウ 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
 - エ 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行しうる者であること。
- (2) 入札参加資格「有」とされた場合でも（その時点では細部にわたる資格確認はしていません。）、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できなかった者の入札は無効としますのでご注意ください。

3 入札に関する事務を担当する所属

地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立がんセンター

担当 財務経営課 小林

郵便番号 241-8515

所在地 横浜市旭区中尾二丁目3-2

電話番号 (045)520-2222 内線2102

ファックス番号 (045)520-2202

4 入札参加者に求められる義務

- (1) 入札に参加を希望する者は、令和6年2月2日（金）正午までに別紙「入札参加資格確認申請書（様式1）」を直接持参するか配達記録が残る郵便等により「3」に記載した入札に関する事務を担当する所属に提出してください。

確認申請の結果については、令和6年2月2日（金）午後1時以降に「入札参加資格確認通知書」を、「入札参加資格確認申請書（様式1）」の入札担当者情報に記載のEメールアドレスに電子メールで送付することにより通知します。

なお、入札参加資格確認申請をもって、別紙「誓約事項及び入札参加資格確認に係る注意」の誓約事項について、誓約したものとみなします。

「入札参加資格確認通知書」で参加資格「有」とされた場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格の確認ができた場合のみ落札者として決定しますので注意してください。

- (2) 入札参加者は、入札説明書並びに仕様書、契約書（案）及びその他の添付書類（以下「仕様書等」という。）を熟覧の上、入札しなければなりません。この場合において、入札説明書及び仕様書等について疑義がある場合は、3に記載した所属の担当職員に説明を求めることができます。ただし、入札説明書及び仕様書等についての不知又は不明を理由として、入札後に異議を申し立てることはできません。

5 入札日程

- (1) 入札参加資格確認申請受付期間

令和6年2月2日（金）正午まで

※ 郵便等による提出の場合、上記時刻必着とします。

- (2) 入札参加資格確認通知日

令和6年2月2日（金）午後1時以降

- (3) 入札書提出期間

令和6年2月8日（木）午前8時30分から同月9日（金）正午まで

- (4) 入札書提出締切日時

令和6年2月9日（金）正午

※ 郵便等による提出の場合、上記時刻必着とします。

- (5) 開札予定日時

令和6年2月9日（金）午後1時

6 落札候補者及び落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。落札候補者として連絡を受けた者は、連絡を受けた翌日（土日祝日を除く）の午後5時までに「7」に掲げた書類を入札担当部署あてに電子メールにて送付又は持参してください。提出のない場合は、失格とします。

入札参加資格を審査し、結果、その者が要件を満たしていることを確認の上、落札者として決定します。

審査の結果、その者が要件を満たしていないときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について、同様の審査を実施します。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様の審査をします。

なお、開札の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がない場合は、再度入札を行います。

また、1回目の開札の結果、または再度入札の結果、同価のため複数の者が落札者となった場合は、くじ引きで落札者を決定します。くじ引き実施日時及び実施場所は、別途対象入札参加者に連絡します。同価の入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、当センターの入札執行事務に関係のない職員に、代わってくじを引かせ、落札者を決定するものとします。

落札者決定については、落札候補者が提出書類を提出した日の翌日の午後5時（土日祝日を除く。）までに通知します。

（注）最低制限価格を設定している場合：最低制限価格未満の価格による入札は失格とします。

（注）調査基準価格を設定している場合：最低入札価格が調査基準価格を下回った場合に、その入札者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否かを調査審査し、落札者を決定する制度であることから、最低価格入札者であっても必ずしも、落札者とならない場合があります。調査基準価格を下回った入札を行ったものは、事後の事情聴取等に応ずるものとします。なお、調査基準価格を下回った落札候補者に対しては、電話等で連絡します。調査の結果、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがない場合に落札者として決定します。また、調査の結果、落札候補者が契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある場合には、最低価格入札者を落札者とせずに予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者（以下「次順位者」という。）を落札候補者とします。ただし、次順位者が調査基準価格を下回る入札者であった場合には、同様の手続きをとるものとします。

7 落札候補者の提出書類

(1) 工事費見積書（入札金額を積算したもの）

なお、再度入札の場合は、再度入札金額を積算したものとします。

- (2) 建設業許可に係る営業所専任技術者を確認できる書類（建設業許可申請書及び専任技術者資格者証（共に副本）の写し）
- (3) 入札参加資格として設定されている場合は次の書類
 - ア 配置予定技術者届（資格設定により専任又は非専任）
 - イ 監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（監理技術者資格者証の裏面に監理技術者講習修了履歴の記載がある場合は、その裏面）の写し
 - ウ 主任技術者の場合は、資格を証明できる書類の写し（技術検定合格証明書等）

8 入札に関する質問及び回答

(1) 質問方法

入札に関する質問は、下記お問い合わせフォームから送信してください。

質問に対する回答については、お問い合わせフォームにご記入いただいたEメールアドレス又は「入札参加資格確認申請書（様式1）」の入札担当者情報に記載のEメールアドレスに電子メールで「質問回答書」を送付することにより回答します。

《お問い合わせフォームアドレス》

<https://kanagawa-pho.jp/mailform/1595/mfp08/index.html>

(2) 質問期限及び回答予定日時

質問期限 令和6年2月5日（月）正午

回答予定日時 令和5年2月7日（水）

9 入札の無効

入札で次のいずれかに該当するものは、これを無効とします。

- ア 入札参加者に必要な資格のない者の提出した入札書
- イ 入札金額、入札案件名、入札参加者本人の氏名及び押印（法人の場合は、その名称又は商号並びに代表者又は受任者の氏名及び押印）、必要な割印のない入札書
- ウ 入札案件名に重大な誤りのある入札書
- エ 入札金額の記載が不明確な入札書
- オ 入札書の記載を訂正したもので、その訂正について押印のない入札書
- カ 入札参加者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者又は受任者の氏名）の判然としない入札書
- キ その他入札に関する条件に違反した入札書
- ク 入札保証金を免除されない場合において、入札保証金を指定された納付期限までに納付しない時

10 その他

- (1) 落札者が契約締結までに、2で定める入札参加者に求められる資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しません。
- (2) 入札保証金
免除します。ただし、落札後に落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額の100分の5に相当する額を徴収します。
- (3) 公正な入札の確保
入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
また、公正な入札を執行できないと認められるとき、又はそのおそれがあるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止め、若しくはくじ引きにより入札参加決定をすることがあります。
- (4) 入札に要する費用
入札参加者が本件入札に要する費用については、当該入札参加者の負担とします。
- (5) 入札書に関する事項
ア 入札書（様式2）は、封筒に入れ密封し、その封書の表面に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和6年2月9日開札、自動音声応答機能付き通話録音装置設置工事に係る入札書（又は入札参加辞退届）在中」と朱書きし、直接持参するか配達記録が残る郵便等により「3」に記載した入札に関する事務を担当する所属に提出してください。
イ 入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載してください。
- (6) 入札回数
入札回数は原則1回としますが、開札の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がない場合、再度入札を行うものとします。なお、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は1回目の入札で失格となった者は再度入札に参加することはできません。
ア 再度入札書提出期間
令和6年2月14日（水）午前8時30分から15日（木）正午まで
イ 再度入札書提出期限
令和6年2月15日（木）正午
※ 郵便等による提出の場合、上記時刻必着とします。
ウ 再度入札開札予定日時
令和6年2月15日（木）午後1時
- (7) 契約書作成の要否
ア 契約及び覚書の締結にあたっては、契約書の作成を要します。なお、契約の締結に要する費用は、落札者の負担とします。
イ 契約条項は別紙契約書（案）のとおりとします。
- (8) 当法人では、契約に係る当法人の予算執行の適正を期するために必要があると

認められた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うことにしています。このため、本入札を落札し、契約する場合には、取り交わす契約書には、次の条文を設けています。

(業者調査への協力)

第46条の2 発注者が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認められた場合は、発注者は、受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する会計年度から6会計年度の間は、同様とする。

- (9) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とします。
- (10) 落札者が契約締結までの間に地方自治法施行令第167条の4の規定に基づく一般競争入札の参加者の資格の制限を受けた場合又は神奈川県指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止処分を受けた場合には、契約を締結しないこととします。
- (11) 入札参加者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。
- (12) 入札参加者の入札金額は、工事に要する一切の費用を含めて入札金額を見積るものとし、ます。
- (13) 落札者の都合により、決定通知のあった日から7日以内に当該契約を締結しない場合は、その落札は効力を失います。
- (14) 開札した後であっても、契約が確定する前に、発注者による、入札執行手続きの誤り又は入札公告や仕様書の誤りが原因で、入札の公正性が損なわれていることが判明した場合には、入札を無効とすることがあります。
- (15) 現地説明会は実施しませんが、現地調査が必要な場合は「3」に記載の所属まで問い合わせ下さい。

工事発注概要書

工事名	自動音声応答機能付き通話録音装置設置工事		
工事場所	横浜市旭区中尾2丁目3-2 地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立がんセンター		
工事概要	電話交換機を運用しながら、自動音声対応機能付き通話録音装置を設置し、接続する。		
工種	電気通信工事		
完了期限	令和6年3月31日		
最低制限価格	設定しない		
調査基準価格	設定する(予定価格の80%)		
契約後VE提案	実施しない		
入札参加資格	企業形態	単体企業	
	登録業種	電気通信	
	知事が認定した等級格付(又は総合点数)	なし	
	経営事項審査	神奈川県より有効な経営事項審査結果通知を受けている者であること。	
	銀行取引	2年以内に手形交換所の取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生)手続の開始決定を受けた後、神奈川県の入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。	
		6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生)手続の開始決定を受けた後、神奈川県の入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。	
	債務不履行	債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。	
	営業所実態調査における指導事項の改善	「営業所実態調査における指導事項の改善について(通知)」を神奈川県から受けた者は、改善確認通知を受けていること。	
社会保険等	社会保険等に加入している者であること。 (健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務がない者を除く。)		

	配置技術者	<p>次の要件をすべて備える主任技術者又は監理技術者等を施工現場に配置すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、営業所の専任技術者でないこと。 ・監理技術者の場合は、上記「工種」に係る監理技術者資格者証を有すること。 また、監理技術者講習修了証の交付若しくは監理技術者資格者証の裏面に監理技術者講習修了履歴の記載があること。 ・主任技術者の場合は、上記「工種」に係る資格を証明できる書類（技術検定合格証明書等）を有すること。 ・競争参加資格確認申請日以前に直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。 <p>技術者が建設業法施行令第27条の規定（請負金額が4,000万円以上（建築一式工事は、8,000万円以上））により専任であることを要する場合に限り、次の要件を備えること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の直接的かつ恒常的な雇用関係については、3か月以上の期間を有すること。 ・契約時に他の工事に従事していないこと。（工場製作期間がある工事を除く。） <p>落札候補者は、契約時には他の工事に従事しない旨の誓約書を提出してください。</p>
	業務実績等の要件	なし
競争参加資格確認申請期限及び確認通知日	申請期限	令和6年2月2日（金）正午
	通知日	令和6年2月2日（金）午後1時以降
平面図等の取得方法	なし	
その他	なし	

誓約事項及び競争参加資格確認に係る注意

1 入札参加申請に伴う誓約事項

本件工事の入札参加資格確認申請者は、競争参加資格確認申請をもって、次のとおり誓約したものとみなしますので、ご自分の資格をよく確認してから申請してください。

誓約事項

当社(私)は、本件工事の入札参加資格確認申請期限において、次の事項について事実と相違ないことを誓約します。

なお、誓約後に(1)から(5)に該当することとなった場合は、本件入札を辞退します。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定（成年被後見人、被保佐人、被補助人、破産者で復権を得ない者等）に該当しません。

(2) 2年以内に手形交換所の取引停止処分を受けている者に該当しません。

※ 取引停止処分を受けても、その後、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定後、改めて神奈川県競争入札参加資格の再認定を受けている場合は、取引停止処分を受けている者に該当しません。

(3) 6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者に該当しません。

※ 不渡手形等を出しても、その後、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定後、改めて神奈川県競争入札参加資格の再認定を受けている場合は、不渡手形又は不渡小切手を出している者に該当しません。

(4) 債務の不履行により、所有する資産に対し、仮差押え、保全差押え又は差押えの命令及び競売手続きの開始決定を受けている者に該当しません。

(5) 事業税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者に該当しません。